



こんにちは

村田 けい子

2020.4.24
No.249

みなさんのご意見・ご要望をお寄せ下さい。フェイスブックやっています。

移動事務所 090-9144-

発行/日 本共産党立科町議会議員 村田桂子 立科町塩沢1483 ☎0267 (56)

皆さんの声を受けて、町に提案しました。芝間議員と連名。

町民の皆さんから、様々なお声が寄せられ、それを基に提案書としてまとめ、町に提案しました。副町長と総務課長が対応。「提案はありがたいです。取り入れられるものがあれば取り入れたい。」と応えていただきました。

立科町長両角正芳様

2020年4月23日

新型コロナウイルス流行対策についての提案

町議会議員 村田 桂子
町議会議員 芝間 教男

新型コロナウイルス感染症発生に伴い、連日のご対応、お疲れ様です。全国的な自粛要請に伴い、様々な分野で問題が生じています。町民の声を基に考えてみました。少しでも対応していただければ幸いです。ご対応を求め提案いたします。

1. 子どもたちの学習権・発達権の保証のために
休校に伴う授業の休止により、学習の遅れや体力の低下に対応するために、次の提案をします。

ケーブルテレビでの授業を保証すること。現在でも取り組んでおられるとありますが、未加入世帯もあり。さらに休校措置が長引くことも考えられるので、その対応も検討しておく必要があると思えます。PCを配備しての授業も考えられますが、ネット環境の整備に多額のお金がかかることが予想されます。どこにもあるテレビを活用しての授業を考えたほうが、加入費補助を行い、子どもがいる全世帯にケーブルテレビを配備し、テレビでの授業を行うことは、かなり実現可能ではないかと思えます。小中学校でケーブルTVやネット加入の実態調査と合わせて、加入補助金を新設し、すべての子どもがアクセスできるように環境整備を行つたらどうかと考えます。

(ちなみに新規加入は工事費込みで16,500円です。ネット接続は別料金)

学校図書の出出の再開

子どもたちに本に親んでもらうチャンスと考えます。調べ物や文学など、貸し出しを認めること。図書室での3密を避ける工夫をしながら、貸し出しをすることは、子どもの学習権を保障するうえで有効と考えます。平日に学年やクラスを指定しての図書室開放をすすめてはどうでしょうか。

補償できない地元出身の学生などについて、お米などふるさとの農産物を送ってその中に、町特産品のPRを行い、注文に繋がったらどうでしょうか。

2. 暮らし応援として

① 給食の休止により、食費が嵩んでいます。生坂村では小中学生一人当たり1万円を支給することを決めました。山梨県富士吉田市は、全市民にコロナ撲滅支援金として一人1万円の支給を決めたそうです。財政調整基金を活用して、支援金として支給されたい。本曹町では小中学生の子を持つ世帯に対し一人5千円の商品券を支給。当町でも300円のお弁当券発行が行われていると聞きました。合わせてご確認ください。

・休校に伴い食費が嵩む子育て世帯に経済的支援を。生坂村では小中学生一人当たり1万円、木曾町では世帯に5千円の商品券支給。「当町でも」と提案しました。

子ども弁当補助券(10枚)配布

4. 24の登校日に合わせて、お弁当補助券のついたチラシを配布予定。町内11の飲食店のお弁当600円を300円で提供。各お店と商工会で受け渡し。

不足の時は商工会へ追加注文OK。



【提案の主な内容】

1. 子どもの学習権・発達権の保証のために 3項目
2. 暮らし応援として 5項目
3. 経営支援について 4項目
4. 医療・介護職場への支援について 1項目
5. 町の対応策について 8項目 となっています。

芝間議員は県職の時福祉現場に長く携わり、福祉にも造詣が深いことから、共同提案となりました。

1. 子どもの学習権・発達権の保証のために

ケーブルテレビへの未加入世帯へ補助を出し、ケーブルテレビで、授業が受けられるようにしたらどうか。

パソコンは高価で接続費もかかるが、ケーブルテレビならば、初期の工事費がかかるが月の維持費は負担が軽い。自宅のテレビを活用しての授業は現実的ではないかと考えました。加入と工事費合わせて16500円、町の補助制度を作ってすべての世帯で「ケーブルテレビでの授業の視聴ができるように」との思いからです。24日の登校日に合わせ、学校で実態を調査することになっています。



初体験
サルとの遭遇

今週のパチリ

中尾の町道沿い、なんとサルが突然現れ町道を横切り川べりへ。こちらを見えています。これまでにニホンシカ、タヌキ、キツネ、ハクビシン、キジにはお目にかかりましたが、サルは初めて。こんなに身近にサルが現れるなんて。びっくりです！

2、暮らし応援の続き・・・国保税などの保険料の徴収猶予、軽減・免除制度の周知徹底を。広報などで、活用できる制度の紹介を要望。

5、町の対応策について・・・総合的な相談窓口を作って

・町民の様々なお問い合わせや不安にお答えする総合窓口の設置を要望。OBも活用して、ワンストップで相談を受け付け、各分野の制度を紹介したり、各部署に繋げることが必要です。

また10万円の給付金の支給や生活保護などの制度利用などで事務が増大することが予測されるので、役場職員の増員を求めました。

・民生委員・保健師・商工係などで町民の暮らし・こども・経営などの実態を調査、聞き取りし、それへの対応を提供すること。

・役場の対策本部に議会も入れたらどうかと提案。 (一部をご紹介しました。)

【すでに実施していること】

・小中学校で宿題の提供・チェック 4月24日、5月1日の一斉登校日に確認、提供。

教育プログラムの提供・・・県の教育委員会作成の各学年向けの授業をパソコンやケーブルテレビで配信

・業務のなくなった給食調理員さん方が、布製マスクを160枚作り、1～3年生の子どもたちに提供。

・登校日に図書室で貸し出し・・・一人3冊。

(さらに3密を避ける工夫で平日の図書室オープンを要望。)

・小学校の校庭で散歩、キャッチボールなど軽い運動ができます。

・「権現の湯」閉鎖を受けて、お風呂のない人向けに「福祉風呂」の開放

高齢者支援係(88)8406へ申し込むと時間指定を受けて、一人1時間の入浴可能。

現在金曜日だけ10:00～15:00まで利用可能。無料です。

・こどもの給食の代わりに「お弁当券」配布 1食300円で提供。

・医療・介護現場にマスクの提供。



皆さんのご意見・ご要望をお聞かせください。

復旧の遅れで作付けできない田にも補償を！



台風19号被害で土砂をかぶった田、いまだに土砂が撤去されず、用水路は壊れたまま。今年の作付けはできない田が複数残っている。芦田川下流

昨年の台風被害を受けた田の復旧状況を見に行った時、田んぼで畦を直している農家の方と対話に。2枚のうち1枚は「作付けができるが1枚はあきらめた」とのこと。

「農業災害共済に入っているのですが、昨年の台風による減収には補償金がもらえたが、作付けできないものには何の保証もない」とのこと。「そんな馬鹿なことがあるか」「自然災害の後遺症が残っているので補償されて当然ではないか」と佐久市にある「農業災害共済」の会社を訪ねました。農水省の肝いりで作られ、国の負担金などで運営されています。

「保険なので、耕作したものに対する補償だけ」とのこと。これはおかしい。復旧工事が進まないことが作付けできない原因ならば、国や県による減収補償があって当然なのでは？と考えます。皆さんはどう思いますか。